

令和4年度 未来へトビタテ！おokayama留学応援事業（学生コース） 学内募集要項

1. 概要

本事業は、岡山県内の大学等（※1）に在籍または岡山県の高専等（※2）を卒業して県外の大学等に在籍する学生に対し、海外留学に必要な経費の一部を奨学金等として支給することにより、本県の発展に寄与するグローバル人材の育成を目指すことを目的とし、海外留学及び県内企業でのインターンシップを組み合わせたプログラムで構成します。

本事業により支援する留学は、海外の教育機関での学修活動だけでなく、海外での「実践活動（※3）」を行うことにより、多様な経験を得るべく自ら考え行動するものとします。また、県内企業でのインターンシップは、企業について理解を深めることにより、地域に対する愛着心や貢献したいという志を醸成します。

※1 大学、大学院、短期大学、高等専門学校（4年次以上）、専修学校（専門課程）

※2 高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校（3年次以下）、専修学校（高等課程）

※3 座学や知識の蓄積型ではなく「実社会の接点」から多様な学びを得ることができる学修活動（インターンシップ、フィールドワーク、ボランティア、プロジェクトベースドラッシングなど、本事業の趣旨に沿った多様な学修活動）

2. 募集人員

財団募集案内の【6. 支援予定人数】を参照。

3. 対象となる留学

財団募集案内の【5. 支援の内容】を参照。

（以下、財団募集案内の「留学計画」より抜粋）

本事業で支援する留学計画は、次の①～⑤に掲げる要件を全て満たす計画とし、「岡山県の課題解決及び魅力発信」を留学テーマとして、本県が抱える地域課題の解決に向けた方策や、本県の特色ある産業・文化等の魅力を発信する活動を学生自らが提案するものとする。

①対象となる分野

学生が在籍する大学等で学んでいる分野

②留学テーマ

岡山県の課題解決及び魅力発信

③留学地域

地域は問わない。

※岡山県の友好提携先（中国江西省、オーストラリア南オーストラリア州、インドマハーラーシュトラ州（プネ市、ピンブリチンチウッド市）、韓国慶尚南道）内の教育機関に留学し、友好提携先と交流活動を行う場合は、審査において、加点対象とする。

④留学期間

3か月以上1年以内（6か月以上を推奨）

※留学期間とは、受入許可書等に基づく実際の活動の開始日から終了日までの期間のことであり、渡航及び帰国

に係る期間は含まれない。

※令和5年(2023年)3月31日(金)までに外国において留学を開始する(渡航日ではなく、プログラム開始日となります。)必要がある。

※留学期間終了後、1か月以内に帰国する必要がある。

⑤その他

・留学先における各受入機関(以下「留学先機関」という。)がそれぞれの留学開始前までに確保できる計画

※留学先機関とは、現地の法人・団体等の機関であり、個人による受入れは認められない。

※留学先機関がなく、毎月の在籍確認を取れない計画は、支援の対象外とする。

・日本の在籍大学等が、教育上有益な学修活動と認める計画

・留学の目的に沿った実践活動が含まれている計画

※語学留学のみの計画は、支援の対象外とする。

・留学先において、本県の魅力を発信する活動が含まれている計画

・帰国後に、留学で得た成果等を活用・発信する活動が含まれている計画

・留学先機関の所在地が、外務省の「領事サービスセンター(海外安全相談班)」の情報提供サービス等における「海外安全ホームページ」上「レベル2:不要不急の渡航は止めてください。」以上に該当する地域ではない計画

※危険情報及び感染症危険情報については、留学先機関の所在地が応募時点で「レベル2」以上であっても、応募・選考に差し支えないが、留学計画開始時点及び留学計画開始後に、「レベル2」以上となった場合は、原則として、月額奨学金の支給対象外とする。

(ただし、新型コロナウイルス感染症等の状況により、速やかな帰国が困難と在籍大学等が判断する場合を除く。)

※留学計画の内容が「教育上有益な学修活動」であるかについては、所属部局にて留学計画書の内容に基づき確認の上、申請すること。教育上有益な学修活動と認められない場合、留学計画の申請要件を満たさないため、当該学生の財団への申請は行わない。

4. 支援内容

財団募集案内の【5. 支援の内容】を参照。

5. 応募資格等

財団募集案内の【7. 派遣留学生の要件】を参照。

※申請時及び留学期間を通じて、本学の正規課程に在籍する者を募集対象とする。

6. 応募スケジュール・締切

現在所属する学部・研究科(以下「所属部局」)により異なるので、所属部局の担当部署に各自確認すること。

※財団募集要項の【11. 申請書類の提出から支援までの流れ】に記載されている応募締切とは異なるので、注意すること。

7. 応募書類

下記書類一式を指定データ形式で、所属部局の応募締切日までに、所属部局の担当部署へ提出すること。

応募書類	指定データ形式
①未来へトビタテ！おokayama留学応援事業（学生コース）留学計画書（様式1）	Excel ファイル及びPDF ファイル
②留学先機関の受入許可書等、留学計画の実現性を証明できる文書の写し	PDF ファイル
③令和4年度 未来へトビタテ！おokayama留学応援事業（学生コース）家計基準チェック用リスト（申請者記入）【学部生用】又は【大学院生用】	Word ファイル
④収入に関する必要な証明書類のコピー	PDF ファイル

※1. ①について、自由記述書の作成ソフトは不問。

※2. ②については、申請時に既に用意できている場合のみ添付。日本語、英語以外の言語で記載されている場合は、機関名や受入れ期間等、受入れ許可に係る部分に日本語の訳文をつけること。

※3. ④については、家計基準チェック用リストで提出が必要となった場合のみ添付。

8. 選考

財団募集案内の【11. 申請書類の提出から支援までの流れ】を参照。

9. 留意事項

財団募集案内の【8. 派遣学生の責務】【12. 留学計画等の変更】【13. 採用取消し又は支援の打ち切り等】【14. その他留意事項等】を参照。

10. 採用決定後の注意事項

- (1) 留学先大学において授業科目を履修し、単位を取得した場合、その単位が本学での単位として認定されるかの可否等については、留学時の所属部局担当部署にて事前に相談すること。
- (2) 一般的な留学のための情報や危機管理等については、「東京大学 海外留学情報」（下記11. 関連ホームページ）を参照すること。また、渡航期間をカバーする海外旅行傷害保険等に各自必ず加入して渡航すること。
- (3) 書類は、印刷した際に記述内容が所定の枠内・ページ内に収まっていることを確認の上で提出すること。また、自筆記入する場合は、第三者が見ても判読可能なように丁寧に記入すること。
- (4) 応募書類は返却しない。

1 1. 関連ホームページ

東京大学 海外留学情報ホームページ :

<https://www.u-tokyo.ac.jp/adm/go-global/ja/index.html>

公益財団法人 岡山県産業振興財団ホームページ

https://www.optic.or.jp/okayama-ssn/info_detail/show/650.html

1 2. 問い合わせ先

申請時の所属部局担当部署

<https://www.u-tokyo.ac.jp/adm/go-global/ja/contact-department.html>